

令和 6 年 1 月 4 日

お客さま 各位

高岡信用金庫

令和 6 年能登半島地震被災者向け「たかしん災害復旧ローン」新規取扱開始について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの「令和 6 年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

このたび、高岡信用金庫(理事長 永岩 聡)では、「令和 6 年能登半島地震」の被害を受けられたお客さまのために「災害復旧ローン」を新規にお取扱いいたしますのでご案内申し上げます。

住宅の補修、修繕や自動車の修理、買換、家具・家電等の修理、買換資金等にご利用いただだけ、お客さまの被災からの生活再建を支援する商品となっております。お申込みは、最寄りの営業店で受付しております

なお、概要については下記のとおりとなっております。

記

1. 商品概要

	たかしん災害復旧ローン
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 令和 6 年能登半島地震により被害を受けた方・ お申込み時の年齢が満 18 歳以上の方で、安定継続した収入がある方・ 当金庫の営業区域内に居住または勤務（営業）されている方・ (一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方
資金使途	①住宅の補修、修繕費用 ②自動車の修理、買換費用 ③家具、家電等の修理、買換費用 ④申込人が当金庫から借り入れした基金保証付個人ローンの借換資金（借換に伴う繰上完済手数料を含む）※ ※①から③のいずれかと合わせた申込に限る
融資金額	500 万円以内
融資期間	3 か月以上 10 年以内
融資利率	固定金利 1.00%
徴求書類	【本人確認書類】必要 【資金使途確認書類】必要 【年収確認書類】申込金額 100 万円超は必要 【その他】ご印鑑（預金取引にご使用の印鑑）
担保・保証人	・ (一社)しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
手数料 その他	<ul style="list-style-type: none">・ お借入金は、原則としてお支払先へ振込させていただきます。・ 振込手数料については別途ご負担いただきますので、あらかじめご了承願います。・ 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。

2. 取扱期間

令和 6 年 1 月 4 日（木）～令和 6 年 6 月 28 日（金）

以上